

平成 20 年度事務事業評価表(団体運営費補助用)

①事務事業名		担当	部課コード	040100	TEL	2998-9113
事業コード	社会福祉協議会補助金	担当部課	保健福祉部 福祉総務課			
040111			グループ	総務・民生委員担当		
補助開始年度		昭和	43	年度	→	終了予定年度 平成 年度

②事業の内容	根拠法令	所沢市補助金等交付規則							
	分野別計画・指針								
	関連・類似事業								
	総合計画の体系	政策	第3章 豊かな心で健やかに暮らせる支え合いのまち	施策	1節 地域福祉	中柱	2 福祉活動の充実	小柱	(1) 社会福祉協議会の充実
	行政改革大綱における行動計画への位置づけ								
	コード	新たな地域コミュニティの構築		コード	(仮称)まちづくり基本条例の策定		コード	組織マニフェストの導入	
	1211			1212			2211		
補助開始の背景	所沢市社会福祉協議会が昭和43年3月27日に社会福祉法人として認可され、昭和43年度から補助を開始している。								
補助の目的	社会福祉法第109条に規定する事項に沿い、社会福祉協議会の運営及び事業の推進を図るための人件費一部補助							団体への加盟数	
団体における実施事業の概要	・相談事業 ・貸付事業 ・高齢者福祉事業(家事援助サービス他) ・障害者福祉事業(手話通訳派遣事業他) ・児童・母子福祉事業(ファミリーサポートセンター事業他) ・ボランティア活動推進事業(ボランティア団体への助成) ・一般福祉事業(福祉サービス利用援助事業、地域福祉コミュニティ促進事業)							225	単位 職員数・名

③経費	《会計種別》	一般会計	平成 18 年度 (千円)	平成 19 年度 (千円)	平成 20 年度 (千円)
	補助金支出額当初予算		86,565	86,069	85,639
	補助額決算 (見込み含む)		86,565	86,069	/
	臨時職員賃金		人	人	
	正規職員人件費		0.06 人	0.08 人	
	事業費合計		87,117	86,821	
	市民一人当たり(単位:円)		257.8	256.1	

④指標	項目名	計算方法	単位	H 18	H 19	H20見込み	将来目標	
	団体活動実績	補助対象職員	法人運営職員 + 市派遣職員	人	16	13	13	12
		全職員		人	221	225	225	225
	成果分析	補助対象人員割合	補助対象職員 ÷ 社会福祉協議会全職員	目標値	15	12	11	5
			実績	7.2	5.8	実績値の拡大を図る1 実績値の縮小を図る2		
	%	達成率	48.0	48.3	1			

⑤一次評価	補助金の有効性	評価項目	総合計画への貢献度	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は高い	<input type="checkbox"/> ある程度貢献している	<input type="checkbox"/> 貢献度は低い	
		成果分析に基づく目的の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度は高い	<input checked="" type="checkbox"/> ある程度達成している	<input type="checkbox"/> 達成度は低い		
		団体活動の自主性	<input checked="" type="checkbox"/> 自主性は高い	<input type="checkbox"/> ある程度自主的である	<input type="checkbox"/> 自主性は低い		
		事業費に占める補助金の割合	<input type="checkbox"/> 81%以上	<input checked="" type="checkbox"/> 61%~80%	<input type="checkbox"/> 41%~60%	<input type="checkbox"/> 21%~40%	<input type="checkbox"/> 20%以下
		活動内容及び会計処理の適切さ	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> 改善余地がある	<input type="checkbox"/> 改善の余地が大きい		
		今後の必要性	<input type="checkbox"/> 増大する	<input checked="" type="checkbox"/> 減少する	<input type="checkbox"/> 変わらない		
	目標設定	H20 目標項目	補助対象職員の減少	達成水準	自主運営、人件費補助率減少	時期	
		H21予算の方向性	<input type="checkbox"/> 現状通り	<input type="checkbox"/> 増額	<input checked="" type="checkbox"/> 減額	<input type="checkbox"/> 統合	<input type="checkbox"/> 終了
	上記評価理由(補助金の有効性及び予算の方向性)		平成12年の社会福祉事業法の改正『社会福祉法に改称』により地域福祉の推進が盛り込まれた。その中で、社会福祉協議会については、地域福祉の推進の中心的な役割を明確に位置付けられ、ますますその役割は重要となっている。会の運営に関し今後も自主財源の一層の充実と健全経営を図っていただくとともに引き続き必要な補助を行っていく必要があるため。				
	評価日		平成20年5月2日	記入者職氏名		福祉総務課長 中村 俊明	

⑥二次評価	次年度用評価	部内優先順位...	位	非常に高い	高い	やや低い	低い	優先度	<input type="checkbox"/> A:優先的に資源配分をするべきと評価する事務事業
	見込まれる貢献度	総合計画上位目標							<input type="checkbox"/> B:重要であり引き続き実施すべきと評価する事務事業
	評価理由	市長マニフェスト							<input type="checkbox"/> C:現状での実施は見送るべきと評価する事務事業
	評価日								

⑦個別計画の方向性	◎環境基本計画	本事業の左記計画における位置づけ...	無し	計画コード	
	施策の体系	施策の方向			
	◎次世代育成支援行動計画	本事業の左記計画における位置づけ...	無し	計画コード	
	基本目標				
	主要課題				
施策の方向					